

「これからの中立高校の在り方検討」について

1 「これからの中立高校の在り方検討」の背景等

- 平成24年度に滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下、「再編計画」）を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施
- 人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、急速に社会情勢が変化するなかで、滋賀の高等学校教育の一層の推進を図るためにには、再編計画の検証と全県的視野での県立高等学校の在り方の検討が必要

2 検討の進め方

(1) 基本方針の策定

- 令和2年度から再編計画の検証とこれからの県立高等学校の在り方の検討を開始
- 令和3年度末に（仮）「これからの中立高校の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」）を策定

※基本方針は、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための県立高校の在り方について、基本的な考え方を示すもの

ア 「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」（以下、「検討委員会」）設置

県立高校の在り方について検討委員会に諮問し、答申を踏まえて基本方針を策定

調査審議事項 ① 再編計画の検証について

- ② これからの県立高等学校の在り方について
 - 高度化、多様化する社会に対応した高等学校の在り方
 - 生徒数の減少等に対応した高等学校の在り方
 - 魅力と活力ある高等学校の在り方

イ 意見聴取

学校関係者や地域（市町長等）の意見、生徒・保護者アンケート、県民政策コメント等

ウ 産業教育審議会等との関係

議題に応じ、産業教育審議会等の意見を踏まえ、検討

- 職業教育を主とする専門学科の在り方（学びの魅力化、人材育成等）

(2) 具体的な取組の検討、実施

- 令和4年度以降、基本方針に基づき、以下を実施

ア 全県的視野での県立高校の在り方について、具体策を検討し、実施

イ 地域ごとの県立高校の在り方について、必要に応じて、地域の関係者等で構成する（仮）地域別協議会を設置するなど、地域の意見を十分踏まえて、個別の計画を策定、実施

3 スケジュール（予定）

令和2年度	6月9日	検討委員会諮詢
	7月～	検討委員会（令和3年12月頃まで7回程度）
	令和3年3月頃	検討委員会中間まとめ (再編計画検証、目指す姿、取組の方向性 等)
		○産業教育審議会（産業教育関係、10月頃諮詢、令和3年夏頃までに答申）
令和3年度	12月頃	検討委員会答申、基本方針（案）策定
	令和4年1月頃	県民政策コメント実施
	令和4年3月頃	基本方針策定
令和4年度以降		基本方針に基づき、具体的取組の検討、実施
※県議会には適宜報告		

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自:令和2年6月1日 至:当該諮詢に係る調査審議が終了するまで(概ね2年間)

区分	氏名	現職等
学識経験者	原 清治	佛教大学副学長
	大野 裕巳	滋賀大学大学院教授
	徳久恭子	立命館大学教授
保護者	炭谷 舜史	滋賀県公立高等学校PTA連合会会长
教育機関の職員	高野 裕子	草津中学校校長
	樋口 康之	彦根翔西館高等学校校長
	稻葉 芳子	三雲養護学校校長
	権並 裕子	彦根総合高等学校校長
産業関係者	中作 佳正	株式会社ナカサク代表取締役社長
	大島 節子	新旭電子工業株式会社代表取締役社長
市町関係者	上原 重治	高島市教育長
	今宿 綾子	日野町教育長
公募委員	中山 郁美	公募委員
	石野 沙恵	公募委員

滋教委高教第 号
令和2年(2020年)6月 日

滋賀県立高等学校在り方検討委員会
委員長 様

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

これからの中立高等学校の在り方について（諮問）

滋賀県附属機関設置条例（平成25年滋賀県条例53号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

- (1) 滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画の検証について
- (2) これからの県立高等学校の在り方について
 - ①高度化、多様化する社会に対応した高等学校の在り方
 - ②生徒数の減少等に対応した高等学校の在り方
 - ③魅力と活力ある高等学校の在り方

2 諒問理由

本県では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図ってきました。

近年では、平成24年12月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施してきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、さらに急速に社会情勢が変化し、本県においても、高等学校教育を一層推進し、概ね10年から15年先を見据えた新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方の検討を行い、令和3年度末を目指して（仮称）「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定したいと考えています。

これについて、貴委員会の意見を求めます。